



2016年5月19日

エア・ウォーター株式会社

(証券コード 4088)

東証一部・札証

小名浜木質バイオマス発電 福島県条例による環境影響評価の検討開始について

エア・ウォーターは、グループ会社の日本海水小名浜工場敷地内（福島県いわき市）において、国内最大となる流動床ボイラ式の木質バイオマス発電の建設に係わる、福島県環境影響評価条例にもとづく環境影響評価の検討を開始することといたしましたので、お知らせします。

1. 経緯

エア・ウォーターの主力事業の一つである産業ガス事業は、製造コストの約6割が電力であり、酸素、窒素、アルゴンをはじめとする産業ガスの製造工程で大量の電力を必要とします。

本計画は、バイオマス発電の導入により、再生可能エネルギーの普及拡大に寄与するものであるとともに、エア・ウォーターにおいては、将来における事業用の電源の確保および社有地の活用につながるものです。

発電方式は、燃料を安定的に供給できるPKS（ヤシガラ）や木質ペレットを用いた海外バイオマスによるバイオマス専焼発電となります。

当社は本計画の実現に向け、引き続き、鋭意検討を進めてまいります。

2. 発電所の概要

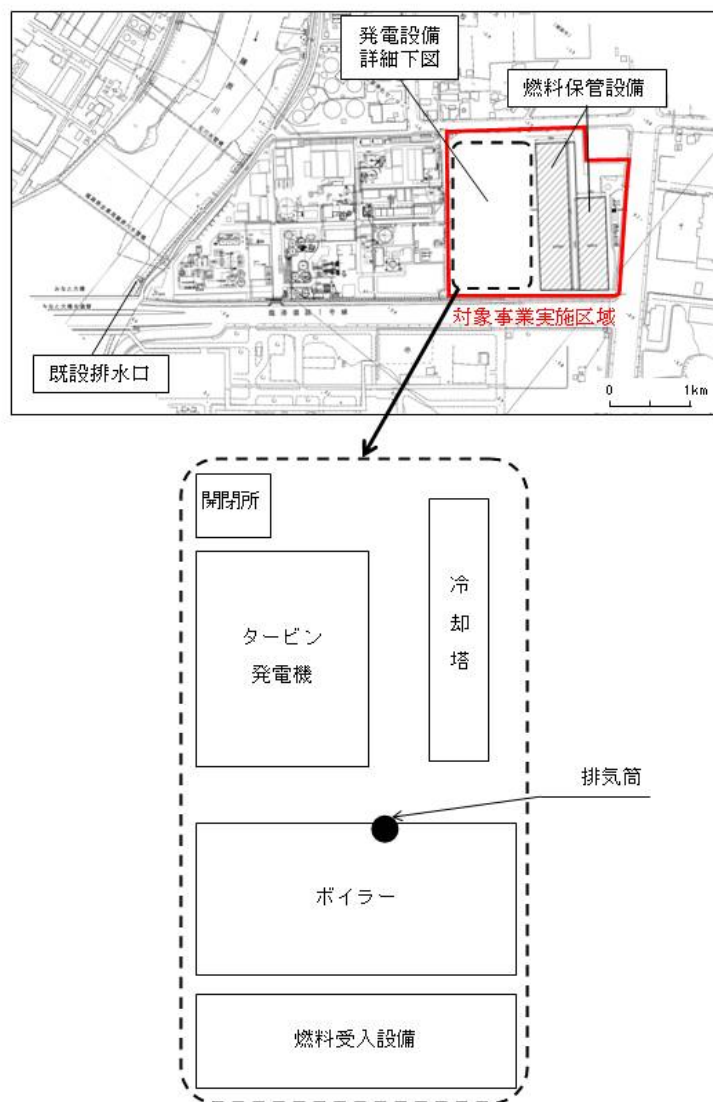
設置場所	福島県いわき市字渚 日本海水小名浜工場敷地内
発電出力	約7万5千kW 流動床ボイラ
使用燃料	バイオマス専焼（PKS、木質ペレット）他
運転開始	平成32年度を予定
電気利用	FIT制度を検討。 尚、将来においては自社消費等も含めて検討していく。

3. ご参考

エア・ウォーターグループの発電関連施設（推進中を含む）

- ①日本海水赤穂工場 木質バイオマス発電設備
- ②安曇野 木質バイオマス エネルギーセンター（2016年5月24日 稼動開始予定）
- ③エア・ウォーター&エネルギー・パワー山口 防府バイオマス・石炭混焼発電所
（2019年度 営業運転開始予定）

4. 主要機器の配置予想図



以上

—— 【本件に関するお問合せ先】 ——

◇ エア・ウォーター株式会社 広報・IR室

〒542-0081 大阪府中央区南船場2丁目12番8号

TEL. 06-6252-3966 / FAX. 06-6252-3965